

# 令和2年度呉特別支援学校いじめ防止対策委員会設置要綱

呉特別支援学校長

## 1 目的

この委員会は、本校児童生徒が安心・安全な学校生活を送ることができるよう、特に「いじめの防止」についての対策を計画・推進するために校長が委員を指名し設置する。

## 2 委員構成

校長 教頭 事務長 各部主事 生徒指導主事 保健主事 各学部教諭 養護教諭

## 3 取組内容

- (1) いじめの未然防止の体制整備及び取組
- (2) いじめの状況把握及び分析
- (3) いじめを受けた児童生徒に対する相談及び支援
- (4) いじめを受けた児童生徒の保護者に対する相談及び支援
- (5) いじめを行った児童生徒に対する指導
- (6) いじめを行った児童生徒の保護者に対する助言
- (7) 専門的な知識を有する者等との連携
- (8) その他いじめの防止に係ること

4 毎月、不祥事防止対策委員会と合同開催する。